

〔定期積金（住宅購入 Before 積立）〕

項 目	内 容
1.商品名	定期積金「住宅購入 Before 積立」
2.販売対象	以下の条件をすべて満たす方 ① 自己の居住用住宅の取得を予定(検討)されている 20 歳以上の個人の方 ※外国為替および外国貿易法上の非居住者の方は、お申込みになれません。 ②普通預金口座(総合口座含む)をお持ちの方(インターネット支店は除きます) ③マイホーム倶楽部に加入済み、または加入いただける方 ※ただし、マイホーム倶楽部への加入については、当行営業地域(静岡県および東京都の一部・神奈川県の一部・愛知県の一部)に居住または居住予定の方以外については、その限りではありません。
3.契約期間	1年以上5年以下(1ヵ月単位) ※自動継続、期間延長のお取扱いはできません。
4.払込方法 (1)払込方法	契約期間内で次の方式により、掛金を毎月自動引落しにより分割して払込みいただきます。(掛金を店頭で持参されて払込むことはできません。) ①初回調整方式：初回のみ異なる金額(調整金額)とし、初回以外は毎月一定金額を払込んでいただきます。 ②最終回調整方式：最終回のみ異なる金額(調整金額)とし、最終回以外は毎月一定金額を払込んでいただきます。
(2)給付契約額	500,000 円以上、10,000 円単位
(3)払込金額	給付契約額と契約期間によります。
(4)払込単位	1 円単位
5.払戻(支払)方法	満期日以後に給付契約額を一括してお支払いします。(窓口でのお手続きが必要です)
6.給付補てん金 (1)適用利回り	契約時の契約期間別利回り(3年未満、3年以上)を満期日まで適用します。(固定金利・確定利回り。)
(2)支払頻度	満期日以後に一括してお支払いします。
(3)計算方法	掛金残高 1,000 円以上について付利単位を 100 円とし、契約期間における掛金残高積数に対し 1 年を 365 日とした計算により算出します。
(4)課税方法	給付補てん金の 20.315% (国税 15.315%、地方税 5%) が分離課税されます。
(5)金利情報の入手方法	金利については窓口でお問い合わせください。
7.手数料	不要です。
8.重要事項について	①定期積金は預金保険の対象となります。(他の対象預金とあわせて、1人あたり元本 1,000 万円までとその利息等が保護されます。) ②定期積金は原則として満期日前に解約することはできません。ただし、やむをえず満期日前に解約する場合は、解約日における普通預金利率により計算した利息とともにお支払いします。 ③上記②にかかわらず、自己の居住用住宅の取得のため当行住宅ローンをお申し込み(事前審査申込みを含む)いただいている場合は、満期日前の解約であっても証書記載の年利回り(年 365 日の日割計算)を適用いたします。
9.その他参考となる事項	①毎月の払込みが遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰り延べます。 ②満期日以後の利息は、解約日における普通預金利率により計算します。 ③定期積金および定期積金証書は、譲渡または質入れすることはできません。 ④この定期積金の特典として、当行住宅ローンの金利割引が受けられます。ただし、満期日前に解約された場合など特典を受けられない場合がありますので、詳しくは窓口でお問い合わせください。
10.当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 ①連絡先 全国銀行協会相談室 ②電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772